

令和3年 第3回鳥羽市農業委員会

開催日時：令和3年 3月 11日（木）

午前 10：00～10：45

開催場所：鳥羽市役所西庁舎 3階 中央公民館

議 事

1. 開 会
2. 挨拶
3. 議事録署名人の指名（議事録署名人の指名 佐々木委員・成瀬委員）
4. 議 事
第1号議案
農地法第3条の規定による許可申請書の承認について
第2号議案
農地法第5条の規定による許可申請書の承認について
5. そ の 他
田畑転換施工にかかる届出書について
6. 閉 会

※出席委員 11名

齋藤 又五郎	佐々木 修	成瀬 きぬ代	竹内 和雄
木田 三男	下村 一登	河邑 源一郎	
山本 隆	小池 日出美	上村 達男	植村 菊郎

※欠席委員 1名

前川 茂

※農地利用最適化推進委員 4名

上村 昌芳	中村 益己	樋尾 修	木下 智博
-------	-------	------	-------

※欠席推進委員 1名

小林 安太郎

※事務局

局長 榎 高広 次長 吉川 久寿男 書記 田畑 良樹
会計年度任用職員 寺尾 勝治 小久保 怜美

件名	第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請書の承認について
補足説明	<p>(委員5) 申請地は段々畑で、今はシカの住処になっています。一部しきびが植えてありますが、荒れた土地というような状況です。</p> <p>(委員7) 譲受人の所有地で非耕作地が4カ所あると記載されていますが、それよりも少し多いと感じました。非耕作地を耕作させた方がよいと思います。</p> <p>(事務局) 貸付地は非耕作地ですが、保全管理はされている状況でした。他の農地について耕作しているかわかりませんが、草は生えていない状態でした。</p> <p>(推進1) 何年か荒地になっているような状況で、地元の人でも耕作する予定がないため、他の人が購入して農地として残していただく形が一番いいと思います。</p>
委員質疑 及び 事務局応答説明	<p>【質疑・応答】</p> <p>局長 申請地は荒地になっているような場所なので、農地自体には変わらないが、譲受人が持っている方が農地を利用する可能性があると思います。</p> <p>(委員5) 3年間はしきびを植えないといけない等の条件があると思います。</p> <p>(事務局) 今回3条で取得した以上、3年間は転用できない。適正に耕作されるよう条件を許可書に付け加えさせていただこうと思います。</p>
議事結果	承認（賛成多数）

件名	第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請書の承認について
補足説明	<p>(推進5) 建替えということで問題ないと思います。</p> <p>(委員1) 回覧した写真の通りでした。</p>
委員質疑 及び 事務局応答説明	<p>【質疑・応答】</p> <p>なし</p>
議事結果	承認（全員賛成）

件名	その他 田畑転換施工にかかる届出書について
補足説明	第1号議案と同じ
委員質疑 及び 事務局応答説明	<p>【質疑・応答】</p> <p>なし</p>